

第31回クリーンセンター滋賀環境監視委員会会議概要

1. 日時 平成27年2月23日(月) 14:15～16:20

2. 開催場所 クリーンセンター滋賀 研修室 他

3. 出席者 環境監視委員

学識経験者: 金谷委員長

住民代表: 中島(茂)委員、中邨委員、廣岡委員、
渡邊委員、中島(仁)委員

事業者: 乾委員、深川委員

滋賀県: 青山委員

甲賀市: 福井委員、佐治委員、矢田委員

公社: 中村委員

事務局: 公益財団法人滋賀県環境事業公社

中村副理事長、田中所長、奥野次長
木村副所長、西村参事、居川主査



4. 議事概要

(1). あいさつ(公社 副理事長)

(2). 活動内容報告

1) 水質調査結果について.....資料1

2) 硫化水素自主測定結果について.....資料2

3) 搬入実績について.....資料3

4) その他(放射線の自主測定結果について、環境影響評価事後調査について、現地視察等)・・・資料4

【主な意見および質疑】

(水質検査結果について)

- ・地下水 M-2(事業区域最下流)で鉛とヒ素が環境基準を超過していることについての考察がなされているが、浸出水原水の有害物質の結果が掲載されていないので、文章だけではなくデータを掲載していただきたい。
- ・M-2 については、①原水で鉛、ヒ素が低いこと、②原水に比べて地下水の塩化物イオン濃度が十分低いこと、の2点から、浸出水が漏れているとは考えられない、と説明される方がよいと考えられる。
- ・旧甲賀埋立処分場の浸出水原水については、「廃止基準」、放流水については「排水基準」と比較がなされているが、違いは何か？
→放流水については、現に河川放流しているため、「排水基準」を遵守する必要があります。浸出水原水については、「廃止基準」まで数値が下がれば、水処理を行わなくても放流することができ、処分場を廃止することができるので、「廃止基準」と比較しています。
- ・クリーンセンター滋賀についても、廃止して河川放流となるのは浸出水原水が廃止基準を満足した時か？
→その通りです。

(硫化水素自主測定結果について)

- ・硫化水素対策のマニュアルとしては、公社用のものと、作業員用のものを作成されるのが望ましいと考えられる。
 - ・対応策は、できる限り具体的に(主観の入らないよう)作成するとともに、記録をしっかりとることが重要である。(たとえば、ガス抜き管接続作業時の記録として、日時、作業員、立ち合い者、硫化水素濃度等特記事項、など)
- ご意見を踏まえ、記録の方法など具体的な手法を検討します。

(搬入実績について)

- ・搬入量の変化については、どのような要因があると見られているのか？
 - 近隣の処分場の料金や運送コストの上昇などが考えられますが、詳しい理由はわかりません。
 - ⇒行政のような立入検査はできないとしても、可能な範囲で原因を調査し、また、混合廃棄物が大半を占めていることから、料金体系の見直しも含めて検討されたい。
- ・搬入量が増加しているが、すべて展開検査場で検査しているのか？
 - ロングボティのダンプトラックは、展開検査場で荷下ろしができないため直接埋立地に降りて、場内で展開検査を行っています。
- ・展開検査は公社職員が行っているのか？
 - 通常は委託作業員が行い、疑義があるときには公社職員が確認することになっています。また、公社職員も随時検査の確認のため立ち会っています。
- ・搬入量が増加しているとはいえ、もともと 67,000t/年を想定した施設ではなかったか？パンフレット等に記載している内容とずれが生じるようでは困る。
- ・朝や昼一番にかなりの台数のトラックが見受けられるが、予約時間の厳守などを行い搬入時間(台数)の平準化を図られたい。

(その他について)

- ・環境影響評価事後調査(動植物)については、現在、処分場供用時の調査に加え、設置工事中の影響を確認する調査も継続して行っている。このうち、工事中に実施するとした調査について、事後調査報告書において「事業の影響は見られない」と結論付けられているが、これだけの施設を作ると全く影響がないとは考えられない。丁寧に総括するとともに、供用時に終了するとした調査をなぜ継続したのかももう一度確認していただきたい。
- ご意見を踏まえ、工事中に実施するとした調査をなぜ継続したのか調べるとともに、次回の調査報告書では結果について総括を行い、改めて調査の必要性の有無を判断致します。

- ・埋立地上部から現在の埋立状況を視察。



◎次回、環境監視委員会は7月ごろに開催予定。